

物価上昇を上回る賃上げの普及・定着への支援について

【担当省庁】厚生労働省、経済産業省

経済の好循環を実現するためには、我が国の雇用の約7割を支える中小企業における賃上げが不可欠である。

骨太の方針2025においても「賃上げこそが成長戦略の要」として中小企業・小規模事業者の賃上げに向けた施策を総動員する旨を記載していただいていることを踏まえ、以下の措置を講じていただきたい。

- 物価上昇を上回る賃上げを実現するため、地方公共団体が行う取組に対する十分な財源の確保
- デジタル化・DXや省力化投資等による生産性向上及び販路開拓等に向けた付加価値向上への支援の強化・拡充
- 取適法に基づく取引調査員による過去に遡った調査も含めた監視の強化や独禁法に基づく行政指導の強化など、実効性のある価格転嫁対策
- 賃金引上げに向けた生産性向上を支援する業務改善助成金について、要件緩和や手続きの簡素化など、活用促進に資する制度拡充
- 商工指導団体による中小企業への伴走支援を強化するため、経営指導員等の指導費等に係る財政支援の拡充
- 中小企業の事業承継を後押しするため、「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」に基づく非上場株式等の引き継ぎに伴う税制上の特例措置の適用期限延長
- 賃上げや最低賃金の引上げ等が、各地域の中小企業の経営や雇用に与える影響等について、必要な調査・研究の実施

【現状・課題等】

- 原材料価格やエネルギー価格、労務費等のコスト上昇が続く中、コスト上昇に価格転嫁率が追いつかず、府内中小企業からも切実な声が上がっている。
- 民間調査会社が公表する企業倒産件数は増加傾向にあり、物価高騰をはじめ人件費の増加、既往債務の返済負担に加え、令和6年7月31日の日銀の金融政策決定会合により政策金利の引き上げに続き、令和7年1月24日に更なる利上げが示されたことで、中小企業の資金調達コストが増加するなど、中小企業はこれまで以上に苦しい経営状況が続く可能性がある。
- 平成30年度税制改正により、創設された事業承継税制の特例措置は特例承継計画の提出期限が令和8年3月31日まで、納税猶予を受ける際に必要となる都道府県の知事認定対象となる贈与・相続は令和9年12月31日までのものとされている。

京 都 府 の担当課	商工労働観光部 産業労働総務課 (075-414-4819) 中小企業総合支援課 (075-414-4826) 産業振興課 (075-414-5103) 労働政策室 (075-414-5082)
-----------------------	--

【国の事業等】

■概算要求

〔経済産業省〕

▶ 中小企業取引対策事業 37 億円（令和 7 年度予算 29 億円）

賃上げの原資確保に向けて、原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめ、中小企業の取引環境の改善のため、中小受託取引適正化法の厳正な執行や相談窓口の運営、価格交渉促進月間やフォローアップ調査の実施、下請 G メンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引適正化に取り組む。

〔厚生労働省〕

▶ 業務改善助成金 35 億円（令和 7 年度予算 15 億円）

最低賃金の引上げに向けた環境整備のため、事業場内最低賃金の引上げに取り組む中小企業・小規模事業者の生産性向上に向けて支援する。

【京都府の取組】

■経営基盤強化推進事業費 （令和 7 年度予算 280 百万円）

中小企業者の賃上げが可能となるような経営基盤強化を図るため、即効的な経費削減効果がある設備投資等に対し支援する。

■生産性向上・人手不足対策事業費 （令和 7 年度予算 800 百万円）

中小企業や社会福祉施設、保育所・幼稚園等の環境改善を図るため、業種・業界の垣根を越えて 3 S・5 Sをはじめとした持続的な生産性向上に資する取組を学び・実践する仕組みを構築し、ソフトとハードを組み合わせた一体的な支援を実施する。

■中小企業事業継続・承継支援強化事業 （令和 7 年度予算 58,240 千円）

（公財）京都産業 2 1 に設置する京都中小企業事業継続・創生支援センターにおいて、コーディネーターによる個別相談・助言、セミナー開催などを通じて、府内中小企業の事業継続・承継支援を実施

■京都府での特例承継計画の確認及び認定状況（平成 30 年度～令和 6 年度）

特例承継計画の確認申請：561 件

うち、贈与・相続に伴う知事認定：267 件